

津波・風水害による警報発令時の対応について

災害等の警報発令に際し、児童の安全を最優先し、以下のような対応を基本といたします。なお、基本的な連絡手段は、緊急メールシステム「マチコミ」を基本といたします。メールシステムの利用が集中し、送信できない場合には、学級連絡網等でお知らせいたします。

なお、ライフライン（水道・電気等）が止まり、電話が通じない場合には、臨時休業といたします。

	登校前	在校中	登下校中
大津波警報	【臨時休校】 ・久慈市からの指示または家庭で定めた避難場所か、河川から離れた近くの高台に避難する。 ・自宅が高台にあり安全な場合は自宅待機する。	【避難場所で安全確保】 ・校舎3階に避難する。 （状況により第2避難所の萩が丘団地に避難する） ・警報が解除されるまで、避難場所で安全確保する。 ・警報解除後、保護者へ引き渡しをする。（警報発令中は、引き渡しを行わない）	・河川から離れた最も近い高台へ避難する。 ・警報の確認場所が学校に近い場合は、学校に避難し、左記のように避難する。
津波警報	【場合によって臨時休校】 ・久慈市からの指示または家庭で定めた避難場所か、河川から離れた近くの高台に避難する。 ・自宅が高台にあり安全な場合は自宅待機する。 ※場合によっては、緊急メールシステムで等にて、登校等の連絡を行う。		
津波注意報	【通常登校】 ・安全に十分留意し、河川敷は通らないで登校する。	【学校で安全確保】 ・通学路等の安全確保を行い、下校させる。	・安全に十分留意し、河川敷等は通らないで登下校する。
暴風警報 大雪警報	【自宅待機】 ※緊急メールシステム等にて、登校等の連絡を行う。	【学校で安全確保】 ※「下校時刻」…低学年の授業終了時刻とする。その後の授業は欠課とする。 《下校時刻前に解除》 ・通学路等の安全確保を行い、下校させる。 《下校時刻を過ぎて継続》 ・天候等の状況を考慮し、集団下校または保護者への引き渡しとする。	・警報の確認場所が、学校に近い場合は、学校に避難する。 ・保護者等が自宅にいる場合のみ帰宅してもよいこととする。 ・危険を伴う場合には、家庭で決めている一番近い避難場所に避難する。
大雨警報 洪水警報	【自宅待機】 ※緊急メールシステム等にて、登校等の連絡を行う。		
その他の注意報	通常登校を原則とする。 危険を伴い登校できない場合には、学校に連絡する。		

